

## 第 184 回福井県原子力環境安全管理協議会 議事概要

原子力安全対策課

1. 日 時 平成 25 年 11 月 7 日（木）14 時 00 分～15 時 30 分
2. 場 所 （公財）福井原子力センター 2 階 研修ホール
3. 出席者 別紙のとおり
4. 議 題
  - (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成 25 年度 第 1 四半期）
  - (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成 25 年度 第 1 四半期）
  - (3) 発電所の運転および建設状況（平成 25 年 7 月～11 月）
  - (4) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について
  - (5) その他
5. 配付資料 別紙のとおり

## 6. 議事概要

### ○議題説明

- (1) 原子力発電所周辺の環境放射能測定結果（平成25年度 第1四半期）  
[県 原子力環境監視センター 前川 所長より説明]
- (2) 原子力発電所から排出される温排水調査結果（平成25年度 第1四半期）  
[県 水産試験場 杉本 場長より説明]
- (3) 発電所の運転および建設状況（平成25年7月～11月）  
[県 原子力安全対策課より説明]

質疑なし

### ○議題説明

- (4) 高速増殖原型炉「もんじゅ」について  
[文部科学省 研究開発局 増子 原子力課長より説明]

(県議会：石川 議員)

- ・国民の負託に応えるという言葉が出てきたが、今までは国民の負託に応えていなかったということか。

(文科省：増子 原子力課長)

- ・現在、国の原子力政策が中途半端な状況であるが、原子力機構においては、これまでも様々な分野で成果を出してきている。
- ・しかし、もんじゅについては、稼働期間が短く成果をあげきれていないというのは事実である。
- ・負託にしっかりと応えるための意識改革という意味で松浦理事長が理事長宣言を出したが、文科省としても、国民の負託に応えられる体制をしっかりと整えていく。

(県議会：石川 議員)

- ・平成7年のナトリウム漏えい事故から18年を費やし、性能試験を再開し本格的な準備をといた時に、炉内中継装置が落下するトラブルが発生した。
- ・機構改革では、理事長が現地に来て指導することとしているが、私は何の効果もないような気がする。昨日までいなかった人が来て、どれだけ指導できるのか不安なところがある。
- ・この点をどう解消していくのかははっきりしないと、もんじゅの運転再開はできないのではないかと。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・端的に言うとトップのマネジメントの問題だと思っている。
- ・理事長が週1回もんじゅで直接指揮を執ることやもんじゅの所長交代だけでは不十分との指摘もあると思うが、現場の意識を抜本的に変えるということが十分できていなかったとの反省の下、組織体制を改めることからやっていかなければならないと考えている。
- ・原子力委員長を経験している松浦理事長はもんじゅについての造詣が深い。新しい所長ももんじゅの安全審査までされた方であり、高速増殖炉に関する日本でも数少ない専門家である。
- ・様々な分野の英知を結集し、もんじゅの体制を強化していくことが肝要だと思っており、文科省としてもしっかりとサポートし、皆様方のご理解を得ながら着実に進めていきたい。

(県議会：石川 議員)

- ・やるのは人間であり、理事長やもんじゅの所長が、何かの都合で職を辞した場合にはどうするのか。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・一人の人間が何十年間も業務を続けることができるわけではなく、また原子力機構に人材がいなかったわけではないと思っており、理事長あるいは所長の後進となる人材の育成を含めた、体制の強化が基本であると考えている。

(県議会：石川 議員)

- ・私は、もんじゅや原子力に反対ではなく、むしろ徹底して停止している原子炉を起動してほしいという気持ちで一杯であるが、もんじゅが足を引っ張っているように思う。
- ・もんじゅは、世界のトップをきってナトリウム炉の研究を行なっているが、ナトリウム漏えい事故から18年たち、炉内中継装置の落下があり、今日まで何年かかっているのか。
- ・本来であれば次世代炉の建設やその仕事をすべき時期であるのに見通しがつかないこのような状況で、もんじゅの研究は前進できるのか。今後はあるのか。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・ご指摘の通り、事故・トラブルが続いているのは事実であり、国民や地元の方々にご心配をおかけしていることは、大変申し訳なく思っている。
- ・安全対策をしっかりと行い、厳しくなった規制にもしっかりと応え、運転再開に向けた活動をまずしっかりとやっていくことが重要であり、そのためにはもんじゅの安全総点検を行っていくことが基本だと思っている。
- ・次はないという覚悟で、文科省としてしっかりと指導していく。

(県議会：石川 議員)

- ・もんじゅという組織は、国の上によってあぐらをかいているのではないか。民間の企業は福島第一原発事故以前から徹底してやっている。
- ・もんじゅは、予算については国のことだから全く関係ないというような、そういうところにあぐらをかいている気がする。真剣さが足りない。
- ・このままでは、理事長が代わろうと、敦賀本部長が代わろうと、何十年たっても同じ事であり、民間やメーカーなどしっかりとした組織で、もんじゅの代わりを他の場所に作った方がよっぽど早く成果を達成することができると思う。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・大変厳しいご指摘であり、肝に銘じなければいけないと思っている。
- ・当然、国の税金であり、そういう意識を原子力機構自らが持たなければ、本当に国民の負託という言葉は使えないと思う。
- ・原子力機構は、国の税金を使い、国民の負託を受ける国の機関としてもんじゅを運営しているという意識を理事長だけでなく末端の職員、文科省を含め、しっかりと考えていきたい。

(県議会：糀谷 議員)

- ・資料の6ページには、エネルギー基本計画の中で、エネルギー政策全体について年内に結論を出す予定とされている。
- ・資料の中で、もんじゅも含めた核燃料サイクルのあり方について、議論加速の見込みというような表現がされており、現時点でどのような議論が行なわれているのか、もんじゅや核燃料サイクルに対しての認識を伺いたい。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・経済産業省の総合資源エネルギー調査会において、本年3月からエネルギー全体について議論がなされ、10月16日から核燃料サイクルを含めた議論が始まり、既に原子力について2回ほど議論がされていると承知している。
- ・今後、エネルギー政策の中で最終的に原子力をどう位置付けるかという大きな課題について、年末にかけて集中的に議論がなされると承知しており、核燃料サイクルやもんじゅの位置づけについて方針が決まると理解している。

(県議会：糀谷 議員)

- ・私どもは特に立地自治体として、もんじゅは国策として進めてきたので、今一度、国として、文科省としての責任を含めてしっかりと対応いただきたい、これに尽きる。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・文科省の幹部も十分心得ている。
- ・下村文科大臣も機構改革、特にもんじゅについては、本部長として自ら引っ張っていく覚悟でやっており、先月新しく就任した櫻田副大臣ももんじゅを含めた機構改革を大臣から特命事項として受けており、福井県からのご要望も踏まえ、どのような体制でしっかりやっていくのか、近々に整えたいと思っている。
- ・政務三役、文科省一丸となって、もんじゅの運転再開に向け、国民や地元の皆様にご理解いただけるよう、しっかり機構改革を行っていくことを担当課長としても宣言したいと思う。

(平和・環境・人権センター：松永 特別幹事)

- ・ナトリウム漏えい事故以降 18 年が経過し、トラブルの度に改革案が出されてきたが、今回の改革案は、現場の声を基にした改革案になっているのか。理事長自らが職員やメーカーと話をし改革していくことになっているが、本当に現場の声で立案されたのか、文科省が上からの形でやっているのか。
- ・ナトリウム漏えい事故以降、本当に現場の声を基に改革がなされていれば、炉内中継装置の落下事故等は起こらなかったと思っている。
- ・理事長が自ら職場に入って職員とコミュニケーションを図りながらやっていくとおっしゃるが、私には見えないので信じるしかないが、改革を進めていく以上は現場の声が大切だと思う。
- ・この改革案を見ると、本当に現場から上がったものなのか疑問を持つ。
- ・こういうことをずっとやっていたら、また何かの事故を起こすのではないかと。現場に「よし、頑張ろう」という気持ちが無ければ、これは絵に描いた餅であり、何度やっても表紙を変えただけである。そこを文科省としてどのような指導をしていくのか。
- ・不退転の決意という言葉も出ているが、そんな一言で済ませる問題ではない。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・文科省からは原子力機構に対し、大きな方向性のみ示している。具体的には原子力機構が自ら考えないと押しつけになってしまう。
- ・今回の改革のアクションプランは、原子力機構が現場の声を吸い上げながら作ったものと承知している。
- ・かなり短い時間で、改革計画を理事長がまとめたということで、詳細設計の部分はまだ不十分な点があると思う。
- ・その点で、理事長や経営層が現場に足を運んで現場の声をしっかりとさらに吸い上げていく活動、目安箱を設置し末端の職員の声が直接理事長に届くなど、そういうことが重要だと思っており、現場の声がしっかりと吸い上げられる改革となるよう、文科省としても引き続き指導していく。

(県議会：山本 原子力発電・防災対策特別委員長)

- ・改革の計画内容を見ると、今まで以上のことをやらしてもらわないと解決に向かっていかないと思っている。
- ・文科省の覚悟として、大臣が本腰を入れ、もう後が無いという覚悟で取り組んでいかなければ、運転再開まで険しい道になる。
- ・理事長が週1回ももんじゅで直接指揮を執ると前もって決めるのではなく、できるだけ現場へ出向くという姿勢を国民の前で示して欲しかった。
- ・週の半分は、陣頭指揮を取って今まで以上のことをやらしてもらわないとももんじゅは消えてしまうと思う。
- ・日本の原子力政策はこのもんじゅにかけており、世界に対して、確たる原子力政策は日本のもんじゅだという気持ちで取り組んでもらわないと、なかなか厳しいミッションではないかと思う。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・ご指摘は重く受け止める。
- ・今まで何度も改革を行っているが、今回は背水の陣でこの報告書をまとめており、政務三役がここまで全力投球した改革案は、私の知る限り過去にはない。
- ・もんじゅも原子力機構も相当追い込まれている状況であり、地元や国会から厳しいご指摘を受けており、原子力機構を含めて文科省も重く受け止めている。
- ・理事長の現場に出向く回数についても原子力機構にしっかり伝え、この改革がしっかり定着できるように、最大限責任を持ってやっていくことを約束する。

(県議会：山本 原子力発電・防災対策特別委員長)

- ・最終的には文科省がリーダーシップを取って、もんじゅの指導・監督をやらしてもらわないといけないと思うので、今の気持ちを大事にして、不退転の気持ちで頑張っていたきたい。

(敦賀市議会：常岡 議長)

- ・資源の少ない日本にとって、この研究開発は非常に重要なものと認識している。
- ・先般も敦賀市議会や原子力懇談会で説明を受けたが、理事長の出席もなく、松浦宣言や目安箱、直接対話と言っている改革が本当に出来るのかとも考えている。
- ・また、所長から「過去の事象・トラブルは把握していない。」という発言があり、我々議員としては本当に落胆した。
- ・点検のために予算を確保した等言われるが、あなた方がミスをした結果であって、それに予算、税金が使われたことになる。
- ・トップになられる方の認識なのか、レクチャーが悪いのか解らないが、本当に落胆したので、きちんとやらしてもらわないと困る。

(高浜町：野瀬 町長)

- ・理事長の陣頭指揮、問題意識の共有や強い意思などの精神論は当然組織改革に大切だと思うが、新しい組織が何のために頑張るのかという目的、意義が明確でないと人は頑張れないと思う。
- ・エネルギー基本計画については、総合資源エネルギー調査会でやっているが、経産大臣や政府の方は、踏み込んだことを言うと審議に影響するということで慎重なのかもしれないが、意思表示が無さすぎるように感じている。
- ・これはサイクル政策にもおそらく言えることで、文科省として核燃料サイクル・もんじゅが、この国の将来に本当に必要なのだという意思をしっかりと示していただかないと、総合資源エネルギー調査会次第ですといった立ち位置では、現場に頑張れといっても、あなた達こそ腰が引けているということになる。
- ・文科大臣を含めて、必要性について、自信を持って進められるのであれば、メッセージ・アクションを是非ともお願いしたい。

(文部科学省：増子 原子力課長)

- ・政府内の責任体制という意味では、経産大臣がエネルギー基本計画の責任を負っているが、文科省も税金を投入してもんじゅを含めた核燃料サイクルの研究開発を行っており、経産省には研究開発計画などを説明している。これが実現されるように様々なレベルで調整しており、実現されると確信している。

(県：杉本 副知事)

- ・野瀬町長がおっしゃられた通り、職員は意識が高ければ一生懸命に業務を行うのであり、今回の改革案は安全に動かすことに一生懸命になり過ぎている。
- ・安全に動かすことは当然だが、職員の意識・意欲をいかに高め、そこから職員が意義を感じて業務を行うということが本当に重要なことだと思っており、この点については、本省にお伝え頂きたい。

## (5) その他

(県議会：石川 議員)

- ・大飯3、4号機の破砕帯については、問題はないだろうということで、前向きに審査されたことを評価しており、高浜3、4号機についても、安全対策に万全な準備をしている。
- ・日本原電に対しては、敦賀2号機の真下を走る断層についての説明を受けたことがあり、私はあの岩盤に、例えば10mの幅の亀裂が走っても、2号機は絶対に壊れたりするものではないというくらいの岩盤の強度はあると思っている。

- ・大飯3、4号機の破砕帯や敦賀2号機の真下を走る断層の問題について、どのような根拠を持って評価しているのか。
- ・大飯3、4号機は定期検査中であるが、時期がくれば再稼動は認められるのか。高浜3、4号機についてはどうか。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制統括管理官)

- ・敦賀2号機の破砕帯については、耐震設計審査指針の中で過去の活動を確認した上で安全側に判断するようになっており、それに従って審査を行なった。
- ・特に安全上重要な施設の下に活断層があるということについては、現在の科学的知見を持ってしても、その安全を確認することは不可能だということもあり、そのような基準ができたと言っている。
- ・大飯3、4号機、高浜3、4号機については、関西電力から提出された原子炉設置変更許可申請等について審査を進めており、今後現地調査等も含め、しっかり判断させて頂きたい。

(県議会：石川 議員)

- ・敦賀2号機については、これからも破砕帯の調査を進めていくのか。それとも結論が出たということで審査をすることはしないのか。
- ・今まで原子力は全て国の指導によって進められてきた。福島第一原発事故では地震と津波によってあのような事態になったことは事実であるが、福井県に誘致した原子力発電所はいつどのようになるか分からないが、もし何十年、何百年とそのまま断層が動かなかつた場合は、国はどうするのか。
- ・企業は破産するし、地元住民は誘致に力を入れ、原子力とともに生きてきた、それが瞬間にして断ち切られた状態である、この責任はどこにあるのか。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制統括管理官)

- ・本年5月に、敦賀発電所敷地内のD-1破砕帯については耐震設計上考慮する活断層であるという判断をしているが、新たな知見・データが出された際には、その判断を見直すことも有り得るということであった。
- ・現在、7月11日に日本原電から提出された追加報告書の取扱いについて検討しているところであり、今のところ、まず事務方で現場確認をし、規制委員会および有識者による検討をするかどうかを検討させて頂きたいと思っている。
- ・設置許可が既に出されているというお話も以前に伺っているが、その後新たに分かった事実・知見を踏まえ、その時々で判断していくということは重要なことと思っており、そこは躊躇せずに科学的知見に基づいた判断をしていく方針である。

(県議会：石川 議員)

- ・規制庁は少人数で、何億年前からというような計算をやっているのかもしれないが、そうしたことで事業者が前に進めなくなった場合は国や政府が責任を持って考えることとして、規制庁はただ安全だけを考えているということになるのか。
- ・規制庁の行動が大きな世論を導き、40年来の原子力に対して脱原発ということを訴えるような人も出てきており、この点についても相当な責任があると思う。
- ・規制庁が科学的に行なったというものも、その根拠がまともなのかということもあるので、事業者にやらせるのではなく規制庁の予算でボーリング調査等の徹底した岩盤調査をするべきである。
- ・事業者だけに調査をさせ、この大切な問題を解決しようとする考え方はおかしいと思う。

(原子力規制庁：小山田 地域原子力規制統括管理官)

- ・非常に責任のある判断を迫られているということは認識しており、慎重に検討を進めている。
- ・自ら調査をやるべきと言うご指摘については、確かに事業者任せにすることは良くないという意見が委員の中からも出ており、今後検討することになる。
- ・しかし、施設の安全を確保する姿勢については、事業者自らが取り組むことが基本であり、規制基準は安全を確保するための最低のラインであるので事業者にはさらなる取組みを期待している。事業者の取組みをしっかりと見ていきたい。

(県議会：石川 議員)

- ・事業者そして地元は今日までしっかりやってきたが、規制庁はただ単に時間稼ぎをしているように思う。
- ・規制庁が真剣になるなら、毎日調査に行ってもよいのではないか、全然行かないで2か月も経過させてどうするのか。
- ・規制庁は自分の責任だけでなく、大きな責任を負っており、もう少し前向きにしっかりと踏み込んだ対応をしなければならない。うわべだけでやっているだけである。

以上